



にしごう

広報にしごう第242号
平成3年2月1日

VOL.2

■人口のうごき 人口16,307人(+28) 男8,231人(+17) 女8,076人(+11) 世帯数4,156戸(+13) 1月1日現在・()は対前月比

白銀の世界



おもな内容

	ページ
いま、豊かさは.....	2
議会のうごき.....	3
村のトピックス.....	4
税の申告日程表.....	5
山林伐採・開発行為について.....	6
ぼくの作品・わたしの作品.....	7
おしらせ.....	8

賑う

写真：連日、大勢のスキーヤーで賑う国設赤面山スキー場

いま、豊かさとは

バランスを考えた社会づくりが大切

近年、マスコミで「本当の豊かさ」を問題に取り上げることが多くなりました。日本経済の繁栄のわりには、個人としての豊かさが実感できない”といった内容のことが、新聞・テレビなどでさかんに論議されています。最近の国民生活白書では、この豊かさが実感できない理由として、住および住環境の貧しさ、長い労働時間、などを挙げています。

また、平成二年度の国民生活白書では、これらの要因に加え、「私」対「社会」という観点でみた私的消費の豊かさ、快適な住環境などといった社会性の高い消費（社会的消費）の立ち遅れからくるバランスの悪さを指摘しています。

ここでは、国民生活白書でも取り上げている、バランスという観点から、本当の豊かさとは何かを考えてみましょう。

ライフスタイルの

多様化を求める

高度成長期における家庭のスタイルは、「男は仕事、女は家庭」という明確な性別役割分担がありました。意識的にも、昭和四十七年には、男性女性ともに八〇%を超える人がこの考え方を肯定していたというデータがあります。



労働時間を短縮し、人々が就労、家事、余暇などに充てる時間を自らの選択に基づいて割り振る必要があるでしょう。このバランスのとれた生活時間の配分こそ、本当の豊かさへの第一歩なのではないでしょうか。

「私」対「社会」の

調和が必要

また、「私」対「社会」におけるバランスも、これから重要視されます。

現在、「私」部門である衣・食や、一家に一台から一人に一台となりつつあるテレビなどの耐久消費財は、その量・質ともに過剰ともいえる豊かさを示しています。ところが、「社会」部門である老後の安心のための制度、住環境などについては不安や不

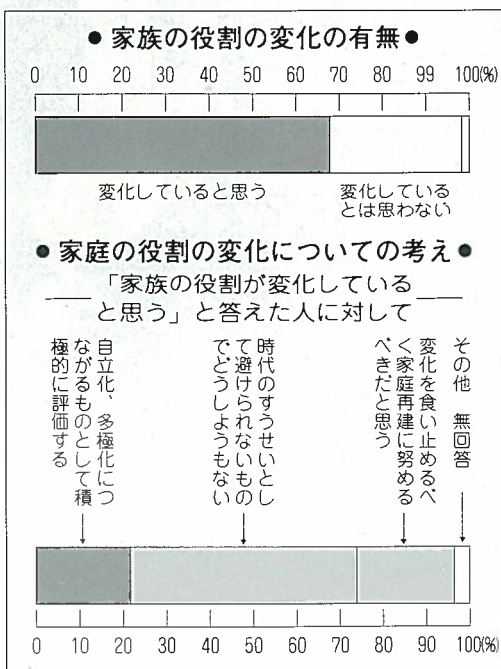
満が大きく、これが豊かさを実感できない理由の主なものとなっています。

そこで、これまでの経済的成功や、個人の満足のみを追求してきた社会づくりから、自らが弱者となったときにも不安のない、住みやすい社会をつくるべく必要があります。そのため、生活関連の社会資本の充実や、これからの人生八十年時代に向けての高齢者にやさしい、さらには障害者にもやさしいまちづくりや技術開発、こういったものが大切になってきているのです。

また、地球環境に対する人々の意識も高まっているので、豊

かしの追求と環境に与える影響資源消費とのバランスを図ることが大切です。

いままでのような成長優先主義ではない、人、自然、環境との調和を考えた社会こそ、これからの本当の豊かさがあるのです。



議会のうさぎ

西郷村議会第四回定例会が、十二月十日招集され、十七日までの会期で開かれ、一般会計補正予算など十六議案が審議されましたが原案どおり可決されました。

議決された議案

▼西郷村村道路線の認定について
▼西郷村村道路線の廃止について
▼西郷村国民体育大会運営基金条例の制定について
▼議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
▼村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
▼教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について
▼職員の給与に

関する条例の一部改正について
▼平成二年度西郷村一般会計補正予算
▼平成二年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算
▼平成二年度西郷村土地造成事業特別会計補正予算
▼平成二年度西郷村共有下水道事業特別会計補正予算
▼西郷村水道事業会計補正予算
▼平成二年度西郷村大平工業用水道事業会計補正予算
▼平成二年度西郷村楢山工業用水道事業会計補正予算
▼西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について



補正の概要

一般会計予算は三回目の補正を行い、三億二千二百七拾四万七千円を増額し、総額四拾六億九千三百八拾一万六千円になりました。

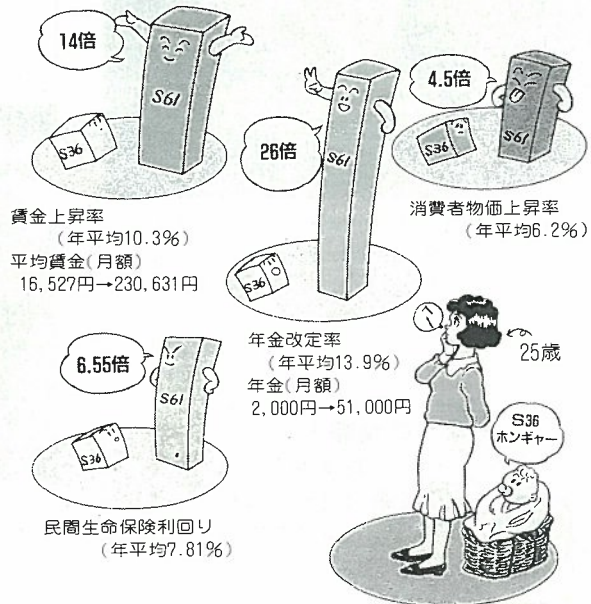
補正の内訳は、一般会計で生活改善センター改築工事費や、心身障害者通所授産施設作業棟工事費、シナシ川改修工事費等が今回の主な増額の要因になっています。

特別会計では、国民健康保険、土地造成事業、水道事業、大平・楢山工業用水道事業で総計六千九拾四万五千円を補正（増額）しました。

また、固定資産評価審査員は室井久雄さん（再選、六十五歳・鶴生字高助三十八番地）、近藤治八さん（五十五歳・羽太字南三番地）を選任しました。

それぞれの25年を調べてみました

・国民年金がスタートした昭和36年から新年金の昭和61年までの比較



ご存知ですか!?

アイスクリーム類の種類と表示

食品衛生法により次の3種類に分けられます。

乳固形分↓十五%以上 乳固形分↓十%以上
うち乳脂肪分↓八%以上 うち乳脂肪分↓三%以上

アイス
クリーム

アイス
ミルク

ラクト
アイス

アイスクリームと表示できるのは乳脂肪分八%以上のものだけです。

村の ドビュクス



12月13日 平成2年度文化講演会が村文化センターで、テレビやラジオでおなじみの黒柳徹子さんを招き開かれました。午後6時から「トットちゃん」と「ユニセフ」と題し、一時間半に渡り熱演し、詰めかけた約千人の聴衆を魅了しました。



1月6日 平成3年消防団出初式が熊倉小学校校庭で行われました。参加した約三百人の団員は雪が降るなか、規律訓練や分裂行進をキビキビとした動作で行いました。また、村から第5分団第2班(折口)に小型ポンプ積載車(軽四輪4WD)一台(写真右下)が寄贈されました。



12月11日 村防犯協会小田倉分会と熊倉分会では村内の要所に「防犯運動実施中」の文字入りのぼり旗を2分会併せて100本を立て、啓蒙に努めました。

(写真：上新田で小田倉分会員)

12月23日 村立西郷幼稚園で、父兄と一諸にもちつき大会が行われました。初めて「きね」を手に持った園児は、父兄の力を借りながら「うす」に向かって力強く振り落し、もちになっていく姿におお喜びでした。



あなたの情報を
お寄せ下さい
広報係 ☎25-1111





の申告は

3月15日までに



地区	月日	会場
長坂	2・8(金)	長坂消防詰所
柏野	2・12(火)	柏野公民館
赤米	2・13(水)	米公民館
下羽太	2・14(木)	下羽太集落センター
中久保	2・15(金)	上羽太公民館
上羽太	2・18(月)	虫笠集落センター
虫笠	2・18(月)	真名子区長宅(午前中のみ)
真名子	2・19(火)	追原コミュニティセンター
鶴生	2・20(水)	鶴生公民館(午前中のみ)
熊倉	2・21(木)	熊倉公民館
谷地中	2・22(金)	真船公民館
真船	2・25(月)	間の原公民館(午前中のみ)
川の原	2・26(火)	報徳地区集落センター
甲子	2・27(水)	転作技術研修センター
下新田	2・28(木)	三菱製紙前山倶楽部
雇用促進住宅	3・1(金)	大平公民館

地区	月日	会場
山下	3・4(月)	山下公民館(午前中のみ)
原中	3・5(火)	農民研修センター
上野原	3・6(水)	農民研修センター
牧場	3・7(木)	大清水公民館
黒川	3・8(金)	一の又公民館
一の又	3・11(月)	報徳地区集落センター
芝原	3・11(月)	旧台上分校(午前中のみ)
黒森	3・12(火)	村文化センター
伯母沢	3・13(水)	村文化センター
下折口原	3・14(木)	村文化センター
折口原住宅	3・15(金)	村文化センター

注意

- ◎申告は、必ず申告書に記載されている指定の場所でお願います。
- ◎各会場とも時間は、午前9時から12時、午後1時から4時までです。
- ◎指定日に申告ができなかった場合は、3月14日・15日、村文化センターが最終会場になっていますので、かならず申告して下さい。

給与所得者で年末調整のお済みの方は、会社等より給与支払報告書が提出されているので申告する必要がありませんが、年末調整の済んでいない方、及び他に所得（農業所得、営業所得、不動産所得、譲渡所得）のある方については、忘れずに申告してください。

申告に必要なもの

- 申告書用紙、生命保険領収書、建物共済領収書、医療費領収書、農機具等購入契約書、農作業委託料支払調書、身体障害者手帳、印鑑、仕入及び売上明細書、農産物の売上明細書（果樹、なめこ、しいたけ、きゅうり、いんげん、トマト、ブロッコリー、アスパラ等、乳代、たばこ、養豚、養蚕）その他参考になる書類

※医療費控除を受けられる方は保険金（高額医療費、助産費）などで補てんされた分についての証明書を持参してください。



だより

◎土地や建物などを売ったときは

土地や建物を買ったときの利益には、譲渡所得として税金がかかります。

所得税は、一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物を買ったときの譲渡所得の税金は、他の所得とは別にして計算します。

詳しくは、お気軽に最寄りの税務署税務相談室（☎二二七一一）にお尋ねください。タックスアンサーのコード番号は「五〇二」です。

窓の善意

(1月5日現在)

白河遊技業組合様	5万円
須藤喜久栄様(下折口原)	10万円
明るい社会づくり運動福島県協議会	
白河支部様	14万円
羽太体育協議会様	1万円
三菱製紙(株)白河工場様	16,722円

訂正とおわび

広報にしごう第二四一号の三ページ右から二三行目「軟式野球第二部の球場が…」は、「軟式野球成年の一部(壮年)の球場が…」の誤りでしたので、深くおわびをしますと共に訂正させていただきます。



山林伐採一届出 ▶ が必要です 開発行為一協議・許可

山林を伐採する場合には、森林法の規定により届出が必要です。

伐採だけの場合（開発行為を伴わない場合）についても面積の大小にかかわらず、届出なければなりません。

また、山林を伐採し、その跡地を農林漁業以外の目的で行なう土地の区画形質の変更（例えば宅地、土取り等）をする場合（開発行為という）には、事前に協議が必要です（三千㎡以上の場合には協議、一ヘクタールを超える開発は許可が必要です）。

開発にあたって

森林は私たちの生活を守る、さまざまな働き（土砂流出の防止、水資源の確保、環境の保全機能）を持っています。林地の開発にあたっては、この働きをそこなわないよう調和のとれた安全な開発に心掛け、乱開発はさけましょう。

手続き

林地を開発する場合は必ず事前に協議し、指導を受けて下さい。

開発の方法

受理された場合は、左記のことからに注意して行って下さい。

一、土砂の流出や崩壊、その他の災害が生じない方法で開発をする。

二、飲料水等に利用している水源周辺の森林は区域から除いて開発をする。

三、自然環境をこわさないよう十分に森林を残して開発をする。

四、汚濁水が流れないように配慮して開発をする。

五、住宅地集辺及び学校、道路等の公共施設のあるところは関係機関の意見を聴き人命、財産に被害を与えないような開発をする。

協議及び問い合わせ先

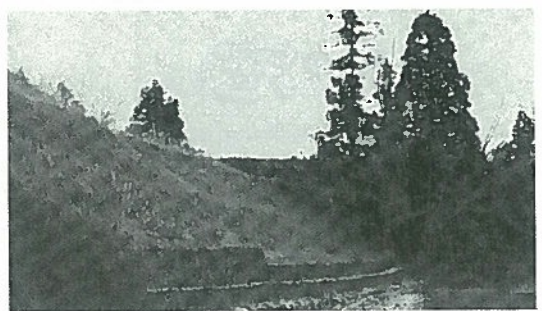
▼伐採だけの場合 役場産業課

☎二五一一一 内線三三三三

▼開発を伴う場合 企画調整課

☎二五一一一 内線三三二二

安全な開発



危険な開発



参加者募集

第18回村民スキー大会

誰でも滑れるコース設定です
さあ、あなたもチャレンジしてみませんか

期 日 平成3年2月17日(日)
時 間 赤面山集合・受付 9時
参加料 1人 1,000円
会 場 国設赤面山スキー場
申込み・問い合わせ先
☎ 25-2755
村文化センター



紹介

ぼくらの作品・わたしの作品

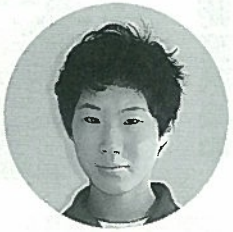
羽 太 小

大塚昌幸君(五年)



「野」という字の形をとるのが難しかった。「鳥」という字はうまくできたと思う。

菅野理恵さん(六年)

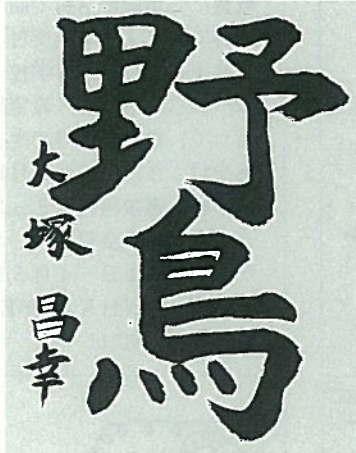


石段の所がとても苦労しました。木々の葉や草の彩色は特にていねいにやりました。

図画 「お寺と木」



評：お寺のまわりの木々の様子が美しく描けています。また、形の重なりで奥行きのある絵となっています。
(渡辺敏夫先生)



評：バランスよく書けています。「野」という字が、大きすぎるようですが堂々と書けていてりっぱな作品に仕上がっています。
(荒井芳江先生)



ゆうせんほうそう

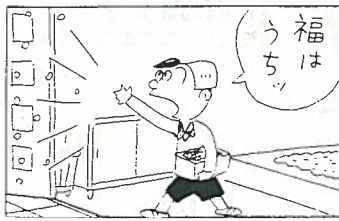
(役場や各団体からの、「お知らせ」と「スポット」は常に入ります。)

日	月	火	水	木	金	土	※
<p>くらしのヒント (昼放送)</p> <p>くらしにちょっとしたアドバイスを!</p> <p>うたの散歩道 (昼・夜放送)</p> <p>横×ロソング特集: 思わずゾクゾクしてしまうかも?</p> <p>3日 - 麻丘めぐみ 若崎宏美</p> <p>10日 - (ピンクレディ) 山口百恵</p> <p>17日 - (西田敏行) 郷ひろみ</p> <p>24日 - (岸田智史) ジュディ・オング</p>	<p>今週の行事 (昼・夜放送)</p> <p>その週の火曜日から、次週の月曜日までの主な村内での行事をお伝えします。</p> <p>マイクカレンダー (朝放送)</p> <p>「今日」という日は、こんな歴史がある日です。</p> <p>4日 - 「一里塚」と「平清盛」</p> <p>11日 - 「万歳」発声の由来</p> <p>18日 - 「航空郵便」</p> <p>25日 - 学園の神様「菅原道真」</p>	<p> 健康アラカルト (昼・夜放送)</p> <p>村内小・中学校児童生徒の健康状態をお伝えしています。特番もいよいよ大づめです。子供達の健康管理に役立ててください!</p> <p>5日 - 西郷第2中学校</p> <p>12日 -</p> <p>19日 - 特番のまとめ (小学校)</p> <p>26日 - (中学校)</p> <p>村内小・中学校の養護教諭の先生方、ご協力ありがとうございました!!</p>	<p>くらしのヒント (昼放送)</p> <p>寒い季節、こんな工夫が気分を楽しく、暖かくします。</p> <p>(駐在所だより) 119番アワー (朝放送)</p> <p>(駐在所だより) 119番アワー (営農だより) (夜放送)</p> <p>6日 - 119番アワー「火災防止」</p> <p>13日 - 駐在所だより「寛せい刺繍放」</p> <p>20日 - 119番アワー「応急手当」</p> <p>27日 - 駐在所だより「スタッドレスタイヤ」</p>	<p>(駐在所だより) 119番アワー (朝放送)</p> <p>前日の夜の放送の内容を再放送します。</p> <p>クッキングサロン (昼・夜放送) 受験生も喜ぶ、あったか〜い料理をご紹介します 7日 - 「ジャワ風やきとり」</p> <p>14日 - ひき肉をはさんだ「白菜のファルシ」</p> <p>21日 - アツアツの「おぼろ蒸し」</p> <p>28日 - 「すくい豆腐」と「ちくわとごぼうのかき揚げ」</p>	<p>くらしのヒント (昼放送)</p> <p> 快適な暮らしをめざして、ちょっとしたアドバイスを!!</p> <p>緊急・災害防止、各団体からのお知らせを得る為にスピーカーを是非備えて下さい!</p> <p>(設置負担金 6,000円)</p> <p> 夜間 企画調整課 (25)1111 内線 324</p>	<p>政府の窓 (昼・夜放送)</p> <p>総理府からのテープを流します。</p> <p>2日 - 「天皇杯を受賞して」 ~畜産部門~</p> <p>9日 - 「所得税の確定申告」</p> <p>16日 -</p> <p>23日 - 「花粉症とその予防」</p>	<p>3日 - 成人病予防週間</p> <p>3日は「節分」</p> <p>3日は「立春」</p> <p>3日は「建国記念日」</p> <p>3日は、「ボランティアデー」</p> <p>3日は「雨水」</p> <p>その日の意味をスポットで、お伝えします。放送はテレビ等のボリュームを少ししぼってお聞き下さい。</p>

朝は6:30から、昼は12:30から、夜は6:30から放送しています!

さわやか君

西村 宗



自動車の登録・税の申告はお早目に

自動車を譲り渡したり、譲り受けたり、住所変更や廃車の場合は、2月中か遅くとも3月上旬までに手続きを済ませるようお願いします。

▶お問い合わせ先：自動車の登録＝東北運輸局福島陸運支局登録課（☎0245-46-0341）自動車税＝白河県税事務所（☎22-2111）軽自動車＝福島県軽自動車協会（☎0245-46-2577）軽自動車税＝役場（☎25-1111）へ。

国の進学ローン

国民金融公庫

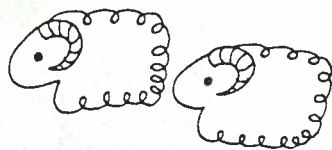
▶融資限度…1進学者につき100万

円▶返済期間…5年以内（ただし修業年限が4年以上の大学、高専等に入学する場合は6年以内。）
▶利率…年 8.3%▶返済方法…毎月元利均等返済〔ボーナス月増額返済、ステップ返済もできます。〕
▶問い合わせ先…国民金融公庫郡山支店（☎0249-23-7140）

通信講座で学びませんか NHK 学園

▶高等学校 普通科コース（通信教育）3年間の学習で高卒資格が取得できます。申込受付 2月1日～4月15日▶高等学校 選科生コース（通信教育）希望科目を学習して、単位が取得できます。申込受付 2月1日～4月15日▶高等学校 専攻科（コミュニティ・スクール）社会福祉コース 申込受付 2月1日～4月5日

詳細は、NHK学園8E11係（☎0425-72-3151）へ。



お知らせ

交通事故の相談は お気軽にどうぞ(無料)

電話でのご相談もお受けします
☎0245-21-1295(直通)

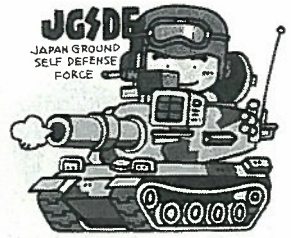
◎相談日：月曜から金曜午後9時30分～午後4時40分

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会福島自動車保険請求相談センター（福島市栄町10-21 住友生命福島ビル5階）☎0245-23-3471

自衛官募集



詳細は、役場総務課（☎25-1111）または自衛隊募集事務所（☎24-0372）へ。

役場職員の人事異動

1月1日付にて、下記のとおり人事異動がありました。（ ）内は旧職名です。

▶第二保育所保母＝小山幸子（総務課主事）▶総務課主査＝菊地秀明（学校教育課主査）

入居者募集



村営住宅

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	下羽太団地 1戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 11,330円
住宅名	折口原団地 1戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 20,600円
住宅名	岩下団地 3戸
構造	耐火構造3階建
種別	第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 28,840円

今月の納税

固定資産税 4期
国民健康保険税 8期
国民年金保険料 11期